

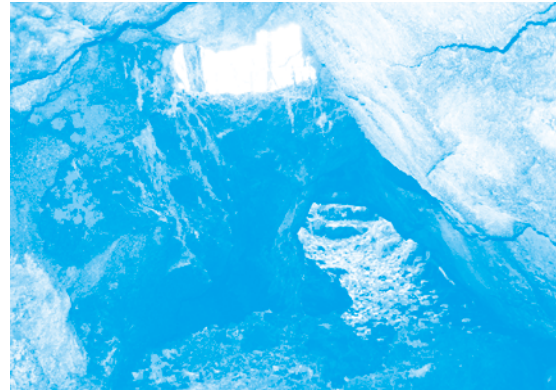
4 補助事業の完了報告

今年度からスタートした新規補助制度「富士山環境保全活動事業費臨時補助金」で実施された事業が完了しました。

事業主体	須山口登山歩道保存会
事業内容	富士山登山道須山口二合目付近にある洞窟「御胎内」は、古くから信仰の対象であり、須山地区で管理して祭典を行ってきました。しかし、平成27年7月の大雨により洞窟の天井が崩落し、登山道に大きな穴が開いた危険な状態となっていたため、補助金を活用して修繕を行いました。
総事業費	1,058,400円
補助金額	793,800円
完了日	平成28年5月19日



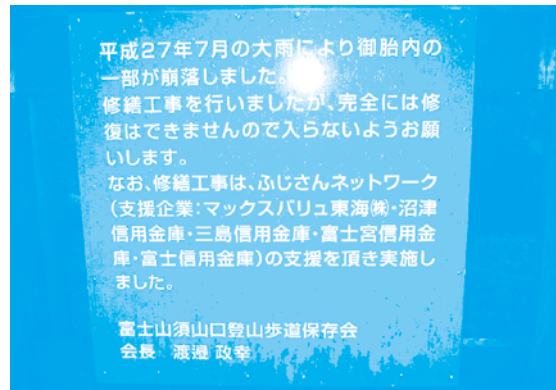
修繕前の崩落状況



内部から見た崩落状況



修繕後の状況



平成27年7月の大雨により御胎内の一部が崩落しました。修繕工事を行いました。完全には修復はできませんので入らないようお願いします。

なお、修繕工事は、ふじさんネットワーク（支援企業：マックスバリュ東海㈱・沼津信用金庫・三島信用金庫・富士宮信用金庫・富士信用金庫）の支援を頂き実施しました。

富士山須山口登山歩道保存会
会長 渡邊 政幸

補助金の説明板

「富士山環境保全活動事業費臨時補助金」は、次の皆様からいただいた寄附金を財源に、実施されています。

マックスバリュ東海株式会社
 沼津信用金庫 三島信用金庫
 富士宮信用金庫 富士信用金庫

(参考：富士山環境保全活動事業費臨時補助金の概要)

項 目	内 容
補助対象地域	・沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町のいずれかに属する地域での活動
補助対象活動	・登山道の修復、自然保護に資する注意板の設置 ・有害鳥獣の防護柵設置、湧水の保全設備設置 ・動植物の生態調査
補助対象経費	・技術指導者、作業補助者等への謝金 ・移動に係る交通費、宿泊費(宿での飲食費は含まない) ・消耗品費、通信費、印刷費、工事以外の作業費 ・機材、車両のレンタル料、設計・調査等の外部委託経費 ・工事専門業者の作業費、施設・設備の材料の購入費 ・原材料以外で1個あたり税込み10万円以上の物品・設備
補助限度額	100万円
注意事項	以下の条件を満たす必要があります。 ○事業の実施について、法的許認可及び、関係者の了解の見込みが得られていること。 ○対象事業費の1/4の自己資金の用意

ふじさんネットワーク正会員の方で、この補助金を御利用になりたい方は、事務局までお問い合わせください。